

第 3 編 林道 第 3 橋梁工
3－1 鋼橋製作工 3 鋼橋製作費
（2）製作工労務単価

	改 正 後	現 行
誤	（2） 製作工労務単価 工場製作における工数単価（直接労務費）は 28,700円とする。	（2） 製作工労務単価 工場製作における工数単価（直接労務費）は 27,800円とする。

	改 正 後	現 行
正	（2） 製作工労務単価 工場製作における工数単価（直接労務費）は 29,500円とする。	（2） 製作工労務単価 工場製作における工数単価（直接労務費）は 27,800円とする。